

議案第 29 号

第 10 次三朝町総合計画について

第 10 次三朝町総合計画を別添のとおり策定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 2 条第 4 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 23 年 3 月 8 日

三朝町長 吉 田 秀 光